

吹田市議会 すいた市民自治 〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号
TEL:06-6384-1231(代表) E-mail:info@shimin-jichi.net URL http://shimin-jichi.net

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

総合計画基本構想、基本計画案は否決

第3次総合計画の基本構想を含む抜本的な見直し案が、昨年12月定例会で提案された。

12月定例会委員会での質疑

1. 第3次総合計画を抜本的に見直す理由
2. 地域別計画がなくなった経緯
3. 施策分野のみの基本計画だけでは市民との意識共有を十分に図ることができないことへの懸念
4. 同計画に本市の人口増加が見込める内容を盛り込む必要性
5. 施策の評価、検証等を適宜行う必要性
6. 実施計画の体系に与える影響
7. 中間見直しに係る本市の課題等の検証
8. 総合計画審議会への議員の参画など、議会の意見を事前に取り入れながら見直しを進める必要性

3月定例会委員会での質疑

1. 基本計画の取組の目標達成状況の把握
2. 昨年12月定例会の委員会において数点の

指摘があったにもかかわらず、問題点等の検証や原案修正をしない理由

5月定例会委員会での原案修正

基本構想の「第2章 計画の構成と期間」の「1 計画の構成」に、総合計画と分野別計画等との関連図を追加するなど、文言等の追加、修正の申し出があり、原案修正は了承された。

5月定例会委員会と本会議で否決

一部修正はされたが、地域別計画はないままである。もし今回の提案を否決したとしても、現在の第3次総合計画がなくならないわけではない。第3次総合計画にそった実施計画があり、両計画に基づいた行政運営ができる。などの理由から、委員会では全委員が反対した。また、本会議でも一部議員が賛成したが、ほとんどの議員が反対し、総合計画基本構想・基本計画の議案は否決となった。

5月議会で所属委員会などが変わりました

いけぶち:文教産業委員会委員長
都市環境防災対策特別委員会
議会改革特別委員会

西川:財政総務委員会
議会広報委員会
都市計画審議会

「すいた市民自治」会派議員からのメッセージ



「いけぶち佐知子」は、「未来にまっすぐ 市政にまっすぐ」をモットーに、みなさんとともに、市民自治を目指して、まっすぐに取り組んでいます。



安心して暮らせる町、その原点は平和です。戦後の日本を育んできた「平和」と「自由」、そして「民主主義」を大切にしていきます。安心して暮らせる町「吹田市」その実現を目指します。

いけぶち佐知子



ブログもどうぞ

<http://blog.goo.ne.jp/gogonet21/>



ブログもどうぞ

<http://ameblo.jp/nishikawatakeo/>

5月議会代表質問(いけぶち佐知子)

市は男女共同参画政策を本気で推進しようとしているのか

男女共同参画センターの一部委託(予算844万円)について3月定例会で質問し、委託は中止になった。しかし、男女共同参画は市の政策全体にかかわることなので、5月定例会でも再度質問し問題点を指摘した。

問題点 行政は特定の任意団体を特別扱いしてもよいのか

委託先にするため、行政が任意団体の設立を支援したり、当該任意団体の設立総会で、同センター職員が同団体に委託することを発言したのは問題である。

問題点 男女共同参画推進拠点である同センター業務を市民に任せてよいのか

市民スタッフ活動のとりまとめや調整業務を市民スタッフが行うのではなく、行政の責任において職員が行うべきである。

問題点 2時間1300円の謝金で活動することは就労につながるのか

細切れ時間、最低賃金に満たない謝金ではなく、仕事への責任と責任に見合う収入がセットとなってこそ就労につながる。

問題点 ボランティアの市民スタッフが個人情報、プライバシー情報を扱えるのか

同センターの情報ライブラリーで本の貸出返却業務を市民スタッフが行うのは問題である。行政が守秘義務を担保できるのは、直接雇用、委託契約、指定管理しかない。

これらの問題点を踏まえ、最後に市長に質問した。

質問 創立以来27年、同センターの役割は社会の変化とともに大きく変わってきた。センター運営の見直しは必要だが、センターは何のためにあり、何のために事業をするのかということが重要である。事業委託の受け皿づくりに着手することを男女共同参画推進本部会議で市長は了承したが、実質数か月で、センター主導で立ち上げた任意団体を委託先としたことが大きな間違いで

ある。今回の拙速なやり方が「失敗」を招いた原因は大いに反省し、以後、検討はオープンな場の確保と経過についての広報にも工夫されたい。

回答【市長】手続きが拙速だったことについて反省すべきところは反省し委託は見直し、直営に戻した。今後、委託から民営化の流れについては、利用者や市民の理解を得られるよう、協議していきたい。

市民公益活動補助金制度の効果はあるのか

質問 市民公益活動補助金制度は、市民公益活動の活性化と市民主体の活力ある地域社会の実現を図ることを目的に、市民公益活動団体が取り組む事業に必要な経費の一部を補助するもので、補助金交付団体が将来も事業継続するための事業補助制度である。交付対象事業はその後も継続しているのか。

回答【まち産業活性部長】制度創設以来の補助金交付団体に調査を行った結果、補助金交付事業の現況についての質問に20団体が

回答し、うち、16団体が事業を継続していた。

補足 回答だけ読むと4分の3の事業が継続されているようにみえるが、質問後、調査対象団体数を確認したところ、平成17～24年度の交付団体34にアンケートを送付し、返送が21、回答があったのが20であった。結局、34団体中事業継続が確認できたのは16団体(47%)に過ぎない。補助金交付後、半数弱しか事業継続できていないのであれば、制度として問題である。

5月議会質問(西川たけお)

吹田操車場跡地利用と吹田市の産業振興について、特区構想も含めて

質問 跡地のまちづくりは、これまでエコロジーをコンセプトとしたSPC(特別目的会社)によるタウンマネジメントと説明されてきた。

その考え方はいまどうなっているのか。

回答【都市整備部長】医療の視点からのまちづくりの考え方を強く打ち出しているが、引き続き環境先進性を備えたまちづくりを検討する。

また、タウンマネジメントについては、国循、市民病院、UR、摂津市などによる街区機能調整会議から発展させた協議会方式を考えている。

質問 特区条例は企業減税などメリットがあるが、正雀下水処理場跡地を視野に入れた摂津市との協力関係がなければならぬ、また、特区効果を出すためには、

開発支援やラボなどの誘致が必要と思うがどうか。

駅名の変更など魅力を引き出すための広報も必要と思うがどうか。

回答【都市整備部長】企業等の進出場所と考えている正雀下水処理場跡地を国際戦略総合特区の区域とすることなどについては、関係自治体の協力が得られるよう協議を続ける。

また処理場跡地の利用基本計画を策定する予定だ。インキュベーション施設や医療機器に関する第三者認証機関の必要性なども検討する。

広報活動については、センター開棟に合わせた駅名変更の協議を引き続き進めるほか、情報発信を積極的に進める。

「大学のあるまち」について

質問 「大学のあるまち」とはどういうものを指すのか。

回答【人権文化部長】大学の有する知財を活用しながら、市民・事業者・大学・行政の協働を進めていくことが、「大学のあるまち」である。

質問 市内各大学の協力によるエクステンションセンターの設置や、またそれと連動する府の知財総合支援窓口の誘致など具体的にベンチャー育成や開発型の民間企業誘致のインセンティブに結びつくような工夫が必要ではないか。

回答【人権文化部長】平成24年度から、

「吹田市・大学・研究機関連携協議会」を発足し、連携事業等の実施について協議している。

回答【まち産業活性部長】知財の相談には、大阪府の窓口など必要な支援機関の紹介をしている。企業誘致のインセンティブにつながるよう、関係部局とも協議する。

意見 吹田跡地の特区、大学との連携、医療・健康のまちづくり、すべてが連動する事業だ。過去にも大学との連携や創業支援など事業はあったが効果が少ない。

まず役所内の壁を取り払って取り組むべきだ。

エキスポランド跡地開発

エキスポランドの跡地開発が三井不動産(株)によっていま進められています。環境アセスやそれに対する市民意見書などの手続きなどもなされましたが、ここでは開発計画についてご説明します。

事業規模

敷地面積：約172,300㎡
 延べ床面積：約250,000㎡
 建築高さ：約15～28m(観覧車を除く)
 駐車場：約4,100台

計画の概要

事業は、「エンターテイメント」と「ショッピング」という2つのカテゴリーを融合させると説明されています。

施設配置計画図(右上図)にあるように、外縁部に駐車場を配置し、中央部にショッピングゾーンを設けています。店舗数は物販、飲食、サービスの約300を予定し、約63%は物販になる予定です。

北西部分に、遊びながら学べる子どもたちの施設(約4,000㎡)、水族館(約7,000㎡)、また、シネマ・コンプレックス(約6,000㎡)などが入る施設も配置されます。

北側やや西寄りには、日本一の規模といわれる観覧車も予定されています。

完成予定は工事概要(右下図)にありますように、2015年内を予定し、グランドオープン、観覧車工事の完了後になります。

本事業は、(仮称)吹田市立スタジアム建設事業(ガンバ大阪のホームスタジアム予定)とほぼ同時期に並行して行われることになり、完成後の交通混雑が懸念されています。

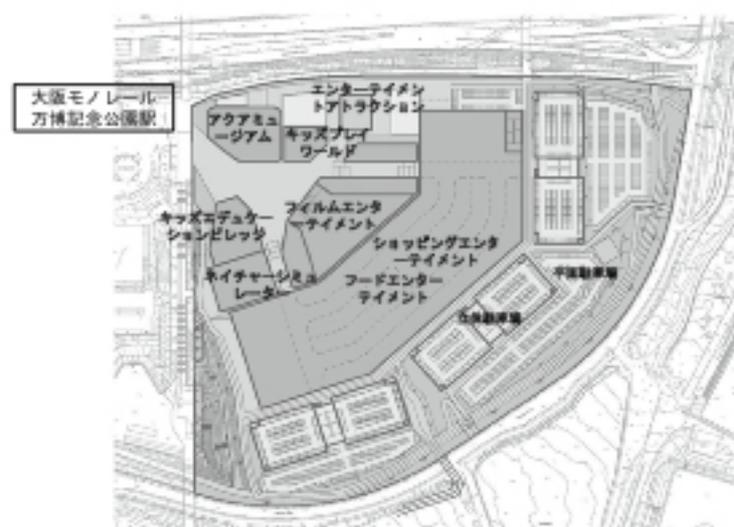
基本的な考え方は公共交通機関の

利用促進ですが、自動車利用者による混雑を極力避けるため、出入り口の分散化を図るほか、府道2号大阪中央環状線への直接の出入り口を設けます。

また、万博公園南交差点からオーバブリッジで直接駐車場へ出入りできる通路を設けます。

施設内は既存の緑を有効活用し、約21%の緑化率を確保する計画になっていますが、万博地域は吹田市内でも緑の多い地域です。約4,100台の駐車場計画と合わせて良好な地域環境が確保されるようにこれからも監視を続けながら、吹田市民に喜ばれる跡地開発になるようにつとめます。

施設配置計画図



※当計画は現時点の計画であり、変更の可能性もあります。

工事概要

予定工程：開発工事(造成及び土木構造物) 2014年3月中旬～
 複合施設新築工事 2014年7月初旬～
 完成時期 2015年内

※現在、建築関連手続き中のため変更となる可能性があります。

	2014年												2015年											
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
管移設工事に伴う解体工事	■ 解体工事																							
開発工事	■ 造成・構造物新築工事																							
新築工事													■ 複合施設新築工事											

議会や市政について、皆様からのご意見をお待ちしています。